

平成23年07月28日

文責：学生会代議員議長 下河邊悠史

学生会代議員概要 2011年度版

0、学生会代議員とは

- ・学生の為の学生主体の団体
- ・各学科・コースより1名ずつ選出
選出方法は立候補。出ない場合は前年度代議員と各学科の教員により推薦とする。
- ・各学年に役割が割り振られており、その役割を果たさなければならない。
1回生：上回生補助、新入生歓迎キャンプ担当
2回生：学園祭企画・運営担当
3回生：学生作品展企画・運営、卒業制作展運営補助担当
4回生：卒業制作展企画・運営担当
- ・学生会費の使用方法を検討・施行することが出来る。
- ・その他学生の為になることを検討・施行出来る機関である。
- ・学生が発信したい情報を学生同士が協力して広めることが出来る機関である。

1、代議員のすべきこと

- ・各学科・コースの代表としての自覚を持ち総会での発言・行動をする。
- ・総会で決まったことなどを各学科・コースの学生に確実に伝える。
- ・総会で求められた場合、各学科・コースの学生と話し合いの場を設け、意見を汲み取り
次回の総会に臨む。

2、代議員総会の仕組み

- ・議会は月に一度とする。
- ・議会中休憩時間を設ける。告知、PRタイムは別に設ける。
- ・議題はあらかじめ持ち寄りとする。(下記4参照)
- ・議会時間は基本的に約2時間とする。
- ・総会内で全学年会議、学年ごとの会議の二種類を行う。
- ・学年代表者を設け、学年ごとの会議(各学年の役割について)を進める。

3、議会の流れ

全学年会議 約1時間

↓

PRタイム

↓

休憩時間

↓